

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月 2 日

【会社名】 株式会社ピクルスホールディングス

【英訳名】 PICKLES HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 影 山 直 司

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市東住吉 7 番 8 号

【電話番号】 04(2931)0777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務部長 三 品 徹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市東住吉 7 番 8 号

【電話番号】 04(2931)0777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務部長 三 品 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年5月30日開催の当社第1回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年5月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

総額276,811,260円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、宮本雅弘、影山直司、蓼沼茂、三品徹、宮腰建一郎、萩野頼子、田中徳兵衛及び土居鋭一の8氏を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額を年額250百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)、監査役の報酬額を年額60百万円以内とする。

第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件

取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額160百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	97,542	2,027	13	(注) 1	可決	93.30
第2号議案						
宮本 雅弘	97,219	2,347	13	(注) 2	可決	92.99
影山 直司	97,229	2,337	13	(注) 2	可決	93.00
蓼沼 茂	97,219	2,347	13	(注) 2	可決	92.99
三品 徹	97,238	2,328	13	(注) 2	可決	93.01
宮腰 建一郎	97,241	2,325	13	(注) 2	可決	93.01
萩野 頼子	96,928	2,638	13	(注) 2	可決	92.71
田中 徳兵衛	97,257	2,309	13	(注) 2	可決	93.03
土居 鋭一	96,976	2,590	13	(注) 2	可決	92.76
第3号議案	96,978	2,512	89	(注) 1	可決	92.76
第4号議案	89,867	9,699	13	(注) 1	可決	85.96

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上